

みちのく 漁船かわら版

第20号
平成29年5月

船舶火災事故の防止に向けて

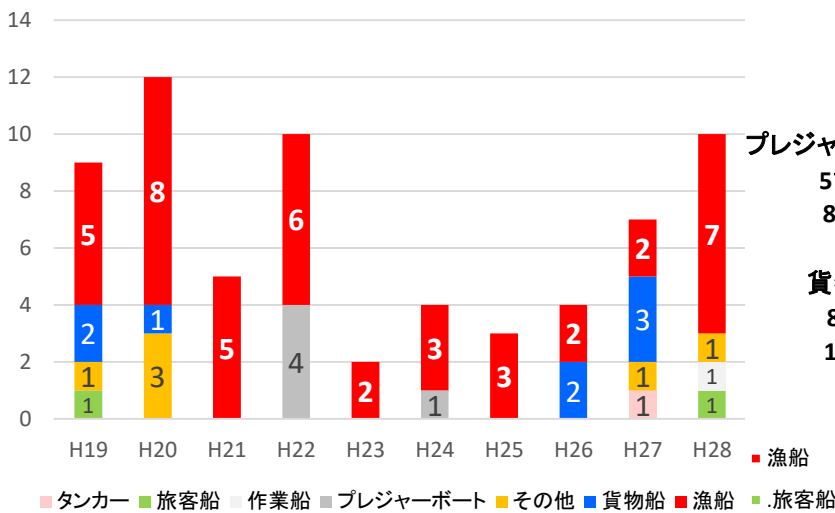


第二管区海上保安本部管内では、過去10年間に66件の船舶火災事故が発生しておりますが、全体の65%にあたる43件が漁船でした。

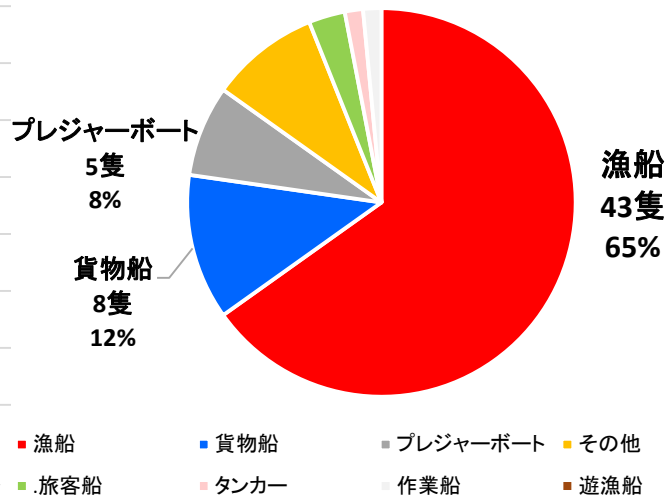
なお、平成28年には7件の漁船火災事故が発生、平成29年にあつては、4月末現在、2件の漁船火災事故が発生し、乗船者1名が死亡する事故も発生しております。

裏面にて、機関室からの引火、発火原因を紹介しておりますので、留意願います。

火災船事故 過去10年間の推移(船種別)



火災船(過去10年間の船種別割合)



第二管区海上保安本部 海の安全推進室

宮城県塩釜市貞山通3-4-1
 (代表) 022-363-0111
 (直通) 022-365-9609



漁船かわら版

検索

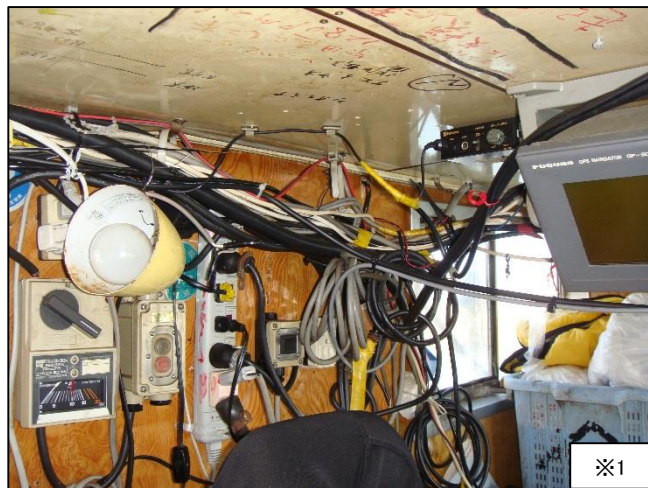
機関室からの引火、発火原因

1) 電線類等の過熱

電線を束ねて使用すると、電線の発熱が互いに干渉し合い、発火の原因となります。

⇒端子の緩みを確認するとともに、老朽化電線の交換等を実施願います。

また、電装機器が腐食していると、火災の原因となりますので、機器の換装等を検討願います。



配線不良 ※1



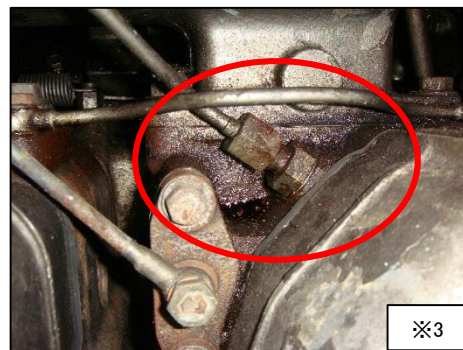
電装機器の腐食 ※2

2) 燃料高圧管等の破損

燃料高圧管等に破損が生じると、燃料油が噴出し、発火の原因となります。

⇒高圧管に亀裂等が無いが、定期的を確認願います。

機関の整備にあたっては、適正なトルクでの締付を実施するとともに、振れ止めの欠品は必ず補修願います。



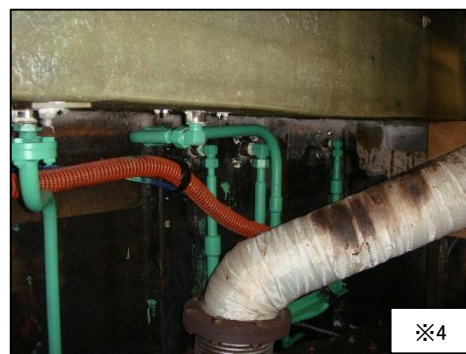
※3

3) 排気ガス漏れ

排気管フランジ部のボルト・ナットの緩み等により、排気ガスが漏れ、機関室天井より発火する恐れがあります。

⇒ボルト・ナットの緩みが無いが、定期的を確認願います。

また、エンジン始動後に排気音に異常がある場合や、排気臭を感じる場合には、注意願います。



※4

※1~4:写真提供『(一社)日本船用機関整備協会』

乗組員の安全確保と大切な財産である漁船を火災事故で失わないためにも、定期的な点検を実施願います。

H29 東北地方 漁船事故発生状況 (4月末現在)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
4 隻	1 隻	3 隻	1 隻	0 隻	1 隻

死者・行方不明者数： 8 人